

一般質問



モニタリング調査の対象品目となっているネギを栽培している様子

農産物の放射性物質モニタリング調査

質問(高野礼子議員) ホウレンソウ等のサンプリングを実施していますが、放射性物質に関するモニタリング調査の対応について伺います。

答弁(市長) 原発事故に伴う放射性物質の農産物への影響を定期的継続的に把握するため、農産物のモニタリング調査が実施されました。

対象品目の選定については、農林水産省が示す葉菜類を中心とした野菜及び栃木県の主要品目出荷量が多いものの中から選

定されました。

三月十九日にサンプリング採取が行われ、ホウレンソウ、カキナ及びネギの三品目についてモニタリング調査が実施され、ネギについては、本市も調査の対象となりました。

その結果、ネギにつきましては暫定規制値内でありましたが、ホウレンソウは七検体で放射性ヨウ素が検出され、また、五検体で放射性セシウムも検出されました。一方、カキナは、一検体で放射性ヨウ素が検出されました。

それにより、原子力災害本部長から栃木県産のホウレンソウ、カキナの出荷制限が指示されました。

県では、J・A等に対してホウレンソウ及びカキナの出荷自粛と、既に出荷したものの自主回収を要請しました。

また、本市としても、市内の各直売所に出荷自粛の連絡をするとともに、広く市民の皆様方に情報を提供しました。

その後、四月二十七日にホウレンソウについて三回連続で暫定規制値を下回り、安全性が確認されたことから、出荷制限が解除されましたので、直ちに市内直売所に連絡をし、その旨を市ホームページに掲載しました。

被災した市庁舎の整備について

質問(藤田紀夫議員) 本庁舎の整備計画について、市の方針及び財源の確保について伺います。

答弁(市長) 東北地方太平洋沖地震により被災した本庁舎については、階段部分で崩落の危険性が確認され、壁や柱など各所に亀裂が生じ、危険な状態のため、本庁舎は使用しておりません。

また、市民の皆様方の窓口手続等に極力不便を来さないために、現時点で活用可能な市有施設を仮庁舎として使用しております。なお、現在の状況で業務を続け

ることが市民生活に支障を来すことにならないか十分に検証し、庁舎のあり方を早急に検討する必要がありますと考えております。

市庁舎のあり方を総合的な観点から、しっかりとした基本構想を策定する必要があるため、諮問機関として大田原市庁舎整備等検討委員会を設置しました。

また、市議会議員の皆様にも委員をお願いし、市民の皆様のご意見、ご提言をいただきたくと考えております。庁舎の整備については、震災に

よる災害復旧としての位置づけに加え、多様な機能と役割の配置を視野に入れた復興事業としての考え方もございますので、本庁舎を修繕する方法、新たに建築する方法、また既存の市有施設を活用する方法等の多様な選択肢を検討してまいります。

また、仮に庁舎を建築する場合において、財源確保が大きな課題となります。本市は、庁舎建設基金がございませんので、財源としては地方債を活用することが考えられますが、単に借金をふやすことにならないよう交付税措置のある災害復旧のための地方債を活用するなど、十分に検討が必要だと考えております。



ガラスの落下を防止するため板で覆われた本庁舎